

私たちができる分別で資源となる

市環境課の職員に話を聞きました

一人一人の取り組みが大切

ます。

また、天ぷら油などの廃食用油をスーパーや公民館などで回収し、それを原料としてバイオディーゼル燃料に精製。軽油の代わりに市民バスなどで使用しています。

そのほか、みやぎレジ袋削減協定に参加し、マイバッグ運動を実施しています。加盟店でのマイバッグ持参率は、85%を超えました。これは市民・事業者皆さんのご理解とご協力によるものです。

これからも、分別の手間や収集・処理費用の負担が少ない資源ごみを見つけ、資源回収品目を増やすとともに、4R(リフューズ・リデュース、リユース、リサイクル)活動の取り組みを推進していきます。

ごみの減量は、一人一人の行動が大切です。地球温暖化防止対策や天然資源の消費抑制につながりますので、ぜひエコ活動に取り組んでほしいですね。

Interview 3



佐藤 律子さん
(石越町・新道)



普段から分ければ、リサイクルに出すときの手間が省けます

ごみは分別して処理します。びん、缶はもちろんのこと、プラスチック製のボトル容器やキャップなどは、資源ごみとして集積所に。市で回収していない白色トレイは、洗ってからスーパールの回収ボックスに出しています。分別に手間はかかりますが、大切な資源をごみとして処分するのは、もったいないと思います。

以前私は、リサイクル工場を見学する機会がありました。ペットボトルがワイシャツになったり、バッグになったりなど、姿を変えています。見学したことで、リサイクルされているという実感が沸きました。

市民の皆さんに対して「何にリサイクルされるのか」をお知らせすることで、もっとリサイクルに関心を持って、分別に協力いただけるのではないのでしょうか。

ごみの減量化やリサイクルの推進は、家庭や事業所から発生する量を減らし、できる限り資源として分別しようという考えで進めています。ごみが減ることで、処理施設の延命化や、地球温暖化防止につながります。市では、ごみの中から再生利用できるものを、資源ごみとして指定し、回収品目を増やしてきました。近年では、紙製の容器包装、プラスチック製ボトル容器やキャップ、スプレンー、小型の金属類を加えました。現在13品目を資源として回収し、資源化施設で細分別後、取引業者に売却しています。

また、天ぷら油などの廃食用油をスーパーや公民館などで回収し、それを原料としてバイオディーゼル燃料に精製。軽油の代わりに市民バスなどで使用しています。

そのほか、みやぎレジ袋削減協定に参加し、マイバッグ運動を実施しています。加盟店でのマイバッグ持参率は、85%を超えました。これは市民・事業者皆さんのご理解とご協力によるものです。

これからも、分別の手間や収集・処理費用の負担が少ない資源ごみを見つけ、資源回収品目を増やすとともに、4R(リフューズ・リデュース、リユース、リサイクル)活動の取り組みを推進していきます。

Interview 4



千葉 哲也さん
(中田町・長崎)



機械で処理された生ごみ。量が減り、捨てやすくなりました

これまで生ごみは、可燃ごみに出していました。生ごみは、臭いがするし、水を切っても汁が残るので、集積所に運ぶのが大変でした。夏場は特に腐敗が早いですからね。衛生上よくないなと思っていました。

このようなことから、生ごみ処理機を、2015年8月に購入。容量は3リットルで、価格は約5万円でしたが、市の補助金を利用したので、実質半

額で済みました。うちは3人家族で、生ごみは1日に三角コーナーで約1杯出ます。生ごみ処理機の容量と同じくらいで、処理時間は投入して約4時間です。処理したごみは、使う場所がないので、可燃ごみに捨てています。乾燥しているのでも、汁は垂れませんが、軽くなるので、捨てやすいです。何より、臭いがほとんどないのが、うれしいですね。



登米市市民生活部環境課 技術主幹 佐々木 拓也さん

ごみの減量は、一人一人の行動が大切です。地球温暖化防止対策や天然資源の消費抑制につながりますので、ぜひエコ活動に取り組んでほしいですね。

生ごみ処理機でごみが減り、衛生面が向上



「ごみ問題の解決に向けて、全国の自治体で「3R活動」に取り組んできました。3Rは①Reduce(リデュース)＝ゴミを出さない②Reuse(リユース)＝再使用する③Recycle(リサイクル)＝再利用する。それぞれを取り組みの頭文字をとったものです。

これが近年、一つ増え「4R活動」といわれています。もう一つのRは④Refuse(リフューズ)＝不要なものはいらないと断ることです。この4つの取り組みは、目新しいものではありません。古くから私たち日本人が取り組んできたことです。50、60年前は、あまりモノが豊富な時代ではありませんでした。しかし、この頃の取り組みが全て「4R」に当てはまります。

例えば、しょうゆなどを量り売りで購入し、なくなれば中身だけを購入して、補充して使いました。当然、ごみは出ません。おもちや機械、衣類など、壊れたものは直して使っていました。また、小売店で買物する際は、風呂敷などを包んで帰ってくるなど、ごみを「出さない」ではなく「出ない」生活をしていました。

確かに現代と状況は違います。しかし、当時の生活を参考に、自分たちのライフスタイルを見直すことで、ごみ問題の解消に向けて前進できるのではないのでしょうか。一人一人がごみの減量やリサイクルなど、E.C.O.な取り組みをすれば、大きなE.C.O.とになります。どんどん大きくなった先に「循環型社会」が待っているのではないのでしょうか。

生ごみ処理機購入補助金

市では、一般家庭の生ごみ処理機購入に、補助金を交付しています。

予算に限りがありますので、お早めに申し込みください。

【交付額】 購入金額の2分の1 (限度額3万円)

【問い合わせ】 市民生活部環境課(廃棄物対策係)
☎0220(58)2064

バイオディーゼル燃料奨励金

県では、BDFの大口利用者を対象に、利用実績に応じて奨励金を交付します。

【交付額】 月間平均千〜2千リットルまでの使用に3万円 ※そのほか、使用量に応じて交付額が増えます。詳しくは、お問い合わせください

【対象者】 県内に事業所を持ち、県内のBDF製造事業者から購入し、燃料として利用する事業者

【使用期間】 3カ月以上継続

【申込期限】 7月29日(金)

【問い合わせ】 宮城県環境生活部環境政策課
☎022(211)2664